

令和2年度 生坂村職員採用試験募集要項

受付期間 令和元年8月6日(火)～令和元年9月6日(金)(必着)

試験の種類・受験資格等 (試験の区分 採用予定人員 受験資格等)

試験の種類	区分	採用予定人員	受験資格
初級	一般行政事務	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における高等学校卒業(令和2年3月卒業見込みを含む。)の学歴を有する生坂村に通勤可能な人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 地方公共団体等の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国籍を有しない人

試験方法

試験区分	試験種目	試験内容
一次試験 (学力考査)	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	小論文	自筆記入1問
	事務適性検査	事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の検査
二次試験 (面接試験)	口述試験	一般知識及び小論文の記述事項、その他(職歴を含む)の面接試験

受験手続

- 1 試験日
 - ・ 一次試験(学力考査) 令和元年9月22日(日)
 - ・ 二次試験(面接試験) 10月中旬に実施予定(一次試験合格者に通知)

- 2 試験場所 生坂村役場(生坂村5493番地2)

3 提出書類

- 1) 受験申込書(用紙は生坂村役場総務課で受領のこと。**郵送希望不可**)
- 2) 受験票
- 3) 履歴書(市販のものを使用してください)
- 4) 卒業証明書、卒業見込証明書または資格証明書等
- 5) 最終学校の学業成績証明書(未開封のものであること)

一次試験合格者 住民票(本籍の表示のあるもの)

※ 申込期間内に揃わない書類がある場合原則受理いたしません。

4 提出場所

生坂村役場 総務課に**本人が持参**すること(土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで)

5 合格発表等

一次試験受験者には、10月上旬に合否の結果を現住所へ通知します。

二次試験受験者には、試験期日の通知、及び「住民票」の提出を求めます。

二次試験受験者には、10月下旬に合否の結果を現住所へ通知します。

問合せ先

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5493番地2

生坂村役場 総務課 総務係(土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで)

TEL : 0263-69-3111 FAX 0263-69-3115

E-mail : soumukacho@vill.ikusaka.nagano.jp

試 験 日 の 内 容

* 教養試験・・・午前

試験時間 2時間

* 小論文試験・・・午後

筆記小論文試験 30分間

(400字原稿用紙2枚以内)

* 職場適応性検査・・・午後

検査時間 20分間

* 一次試験結果通知および二次試験についての説明